

令和8年度固定資産税の縦覧・閲覧

令和8年度の固定資産税に係る土地・家屋の縦覧および課税台帳（名寄帳）の閲覧は以下のとおりです。

1、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

○制 度

自己の資産に関する令和8年度の固定資産税の評価額を確認出来ます。

○縦覧できる方

納税者、納税管理人または代理人です。

○期 間

令和8年4月1日（水）から6月1日（月）まで

※土曜日・日曜日・祝日を除く

○時間・場所

8時30分から17時15分まで 上北山村役場 1階 住民課税務係

2、固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧

○制 度

自己の資産に関する令和8年度の固定資産税の評価額・課税内容を確認出来ます。

○縦覧できる方

納税者、納税管理人、代理人または借地・借家人です。

○期 間

令和8年4月1日（水）から随時閲覧できます。

※土曜日・日曜日・祝日・休日・年末年始を除く

なお、6月1日（月）までは、当該年度の名寄帳の写しを無料で交付します。

○時間・場所

8時30分から17時15分まで 上北山村役場 1階 住民課税務係